

## 「臓器移植に関する世論調査」の要旨

[平成 16 年 8 月実施, 全国 20 歳以上の者 3,000 人, 有効回収数 2,125 人]

### 1 臓器移植法について

#### (1) 臓器移植に対する関心の有無

	平成 14 年 7 月		平成 16 年 8 月
・関心がある	55.9%	→	54.6%
・関心がない	44.1%	→	45.4%

#### ア 関心を持った理由(複数回答, 上位 2 項目)(関心がある者 1,167 人)

・テレビ・ラジオで話題になっているから	75.4%	→	67.3% (減)
・新聞・雑誌で話題になっているから	61.0%	→	57.1%

#### (2) 脳死での臓器提供で本人意思と家族の承諾が必要なことについての周知度

・知っていた	83.2%	→	78.0% (減)
・知らなかった	16.8%	→	22.0% (増)

#### (3) 脳死での臓器提供について本人の意思表示がある場合の取り扱い

・本人の書面による意思表示がある場合に限り, 脳死での臓器提供を認めるべき	53.5%
・本人の書面による意思表示がない場合でも, 他者の証言など何らかの手段により脳死での臓器提供の意思を確認できる場合には, 脳死での臓器提供を認めるべき	17.6%
・脳死での臓器提供について拒否の意思表示があった場合でも, 家族の承諾があれば脳死での臓器提供を認めてよい	16.0%
・わからない	11.5%

#### (4) 脳死での臓器提供について本人の意思表示がない場合の取り扱い

・本人の臓器提供の意思が確認できないのだから脳死での臓器提供を認めるべきではない	35.4%
・脳死での臓器提供を拒否していないのだから提供を認めてよい	9.7%
・提供を認めるか否かは家族の判断に委ねるべき	45.5%

#### (5) 心臓停止後の臓器提供(腎臓と眼球)についての周知度

[心臓停止後, 家族の承諾があれば腎臓と眼球について臓器提供できることについて]

・知っていた	30.1%	→	27.3% (減)
・知らなかった	69.9%	→	72.7% (増)

## (6) 臓器提供者が移植を受ける者を指定することについて

	平成 14 年 7 月	平成 16 年 8 月
・臓器を提供する意思表示する者が、移植を受ける者を自由に指定できるようにすべき	27.5%	→ 23.2% (減)
・臓器を提供する意思表示する者が、移植を受ける者を身近な者などに限った上で、自由に指定できるようにすべき	21.2%	→ 28.1% (増)
・臓器を提供する意思表示する者が、移植を受ける者を自由に指定できるようにすべきでない	26.3%	→ 31.1% (増)
・わからない	23.6%	→ 16.9% (減)

## 2 臓器提供意思表示カード・シールについて

### (1) 臓器提供意思表示カード（以下「カード」という）の周知度

・知っていた	68.9%	→ 71.9% (増)
・知らなかった	31.1%	→ 28.1% (減)

### (2) カードの入手方法の周知度

・知っていた	36.2%	→ 38.1%
・知らなかった	63.8%	→ 61.9%

### (3) カードの所持状況

・持っている	9.0%	→ 10.5%
・持っていない	91.0%	→ 89.5%

#### ア カードの記入状況（持っている者 223 人）

・記入している	60.0%	→ 61.4%
脳死での臓器提供意思のみ記入	20.5%	→ 19.7%
心臓停止での臓器提供意思のみ記入	3.7%	→ 5.8%
脳死と心臓停止の臓器提供意思を記入	34.2%	→ 32.7%
臓器を提供しない意思を記入	1.6%	→ 3.1%
・何も記入していない	40.0%	→ 38.6%

#### イ カードに記入していない理由（複数回答，上位 1 項目）（何も記入していない者 86 人）

・自分の意思が決まらないから	53.5%
----------------	-------

#### ウ カードを持っていない理由（複数回答，上位 4 項目）（持っていない者 1,902 人）

・臓器移植に抵抗感があるから	26.6%	→ 28.2%
・臓器移植についてよく知らないから	17.1%	→ 18.3%
・臓器提供意思表示カードの入手方法がわからなかったから	18.0%	→ 15.0% (減)
・臓器提供意思表示カードのことを知らなかったから	12.8%	→ 12.7%
・特にない	21.0%	→ 21.7%

## エ カードを持つ意向（持っていない者 1,902 人）

平成 14 年 7 月 平成 16 年 8 月

・持ちたいと思う	19.9%	→	20.0%
・どちらともいえない	32.1%	→	35.2% (増)
・持ちたいとは思わない	43.3%	→	41.9%

### (4) 臓器提供意思表示シール（以下「シール」という）の周知度

・知っていた	10.3%	→	9.6%
・知らなかった	89.7%	→	90.4%

### ア シールの貼付状況（医療保険被保険者証，運転免許証）（知っていた者 203 人）

・はっている	6.9%	→	7.9%
・両方ともはっていない	93.1%	→	92.1%

### (5) 被保険者証に臓器提供意思表示を直接記入する欄があった方がよいかどうか

・そう思う			56.0%
・そう思わない			24.6%
・どちらともいえない			12.1%

## 3 臓器提供に対する意識について

### (1) 脳死判定後の臓器提供（心臓や肝臓など）に対する本人意思

・提供したい	36.0%	→	35.4%
・どちらともいえない	26.1%	→	26.4%
・提供したくない	31.8%	→	32.8%

### (2) 心臓停止後の臓器提供（腎臓や眼球）に対する本人意思

・提供したい	35.7%	→	34.9%
・どちらともいえない	24.6%	→	25.8%
・提供したくない	33.5%	→	33.8%

### (3) 脳死判定後の家族の臓器提供の意思を尊重し提供を認めるかどうか

・提供を認める	63.4%	→	67.2% (増)
・提供を認めない	10.4%	→	8.8%
・その時になってみないとわからない	26.2%	→	24.0%

### (4) 心臓停止後の家族の臓器提供の意思を尊重し提供を認めるかどうか

・提供を認める	63.9%	→	67.2% (増)
・提供を認めない	9.8%	→	8.6%
・その時になってみないとわからない	26.3%	→	24.3%

## 4 15歳未満の者の臓器提供について

### (1) 15歳未満の者からの臓器提供ができないことについてどう思うか

・できないのはやむを得ない	19.7%	→	23.2% (増)
・できるようにすべきだ	59.7%	→	60.7%
・どちらともいえない	11.3%	→	9.3% (減)

**(2) 15歳未満の者の臓器提供の意思を尊重すべきかどうか**

平成14年7月 平成16年8月

- |  |       |   |           |
|--|-------|---|-----------|
| ・15歳未満の者の判断であっても、本人の意思を尊重すべき                             | 28.3% | → | 26.0%     |
| ・15歳未満の者は適正な判断をできないので、他の者（家族を含む）が代わって判断すればいい             | 32.4% | → | 36.3% (増) |
| ・15歳未満の者は適正な判断をできないが、だからといって他の者（家族を含む）が代わって判断することは適当ではない | 21.8% | → | 23.9%     |
| ・わからない   | 16.1% | → | 12.8% (減) |

**(3) 脳死判定後の15歳未満の家族の臓器提供の意思を尊重し提供を認めるかどうか**

- |                   |       |   |           |
|-------------------|-------|---|-----------|
| ・提供を認める           | 49.0% | → | 51.0%     |
| ・提供を認めない          | 12.8% | → | 14.4%     |
| ・その時になってみないとわからない | 38.2% | → | 34.6% (減) |

**5 臓器移植に関する情報について**

**(1) 臓器移植に関する情報を十分受けているかどうか**

- |         |       |
|---------|-------|
| ・そう思う   | 11.2% |
| ・そう思わない | 80.8% |

**(2) 臓器移植についてどのような情報がほしいか（複数回答，上位3項目）**

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| ・臓器移植の安全性など移植医療の情報 | 48.9% |
| ・臓器移植に要する費用などの情報   | 42.9% |
| ・臓器移植の実施状況         | 34.0% |
| ・特になし              | 17.0% |

**(3) どのような広報啓発活動が効果的か（複数回答，上位6項目）**

- |          |       |
|----------|-------|
| ・テレビ・ラジオ | 83.8% |
| ・新聞・雑誌   | 53.8% |
| ・学校での教育  | 40.2% |
| ・広報誌（紙）  | 18.9% |
| ・インターネット | 18.9% |
| ・講演や集会   | 16.9% |

**6 政府に対する要望について**

**(1) 臓器移植に関し政府に力を入れてほしい対策（複数回答，上位2項目）**

- |                   |       |   |           |
|-------------------|-------|---|-----------|
| ・移植を受けた患者の費用負担の軽減 | 50.8% | → | 50.8%     |
| ・臓器移植に関する医療技術の向上  | 44.6% | → | 41.0% (減) |
| ・わからない            | 11.1% | → | 12.6%     |

## 平成17年度移植対策関係予算当初内示の概要

### 臓器移植対策室

	当初内示額	前年度予算額
<b>1. 臓器移植対策</b>	<b>521百万円</b>	<b>( 518百万円)</b>
<概要>		千円 千円
(1) 臓器移植対策事業費(日本臓器移植ネットワーク)	486,448	(482,751)
(新)・公共広告資料作成費	10,500	( 0)
(2) 保健衛生施設等設備整備費(健康局総務課計上)		メニュー
(アイバンク設備、臓器移植コーディネーター設備)		
(3) 医療施設等施設・設備整備費(医政局指導課計上)		メニュー
(腎移植施設、HLA検査センター設備)		
<b>2. 造血幹細胞移植対策</b>	<b>1,825百万円</b>	<b>(1,828百万円)</b>
<b>I. 骨髄移植対策</b>	<b>1,199百万円</b>	<b>(1,202百万円)</b>
<概要>		千円 千円
(1) 骨髄移植対策事業費(骨髄移植推進財団)	454,241	(448,711)
(新)・骨髄提供登録者フォローアップ事業	5,551	( 0)
(改)・普及広報委員・説明員による普及啓発事業	22,087	(11,387)
日赤ボランティアの活用		
(2) 骨髄データバンク登録費(日本赤十字社)	742,037	(750,575)
検査対象人員の増(30,000人分→31,500人分)		
(3) 医療施設等施設整備費(医政局指導課計上)		メニュー
(特殊病室施設)		
<b>II. さい帯血移植対策</b>	<b>626百万円</b>	<b>( 626百万円)</b>
<概要>		千円 千円
(1) さい帯血移植対策事業費(日本赤十字社)	625,780	(625,691)
(2) 保健衛生施設等設備整備費(健康局総務課計上)		メニュー
自動血球計数装置の補助単価の増(3,100千円→24,000千円)		